

参 考 资 料

令和4年4月

人 事 院

目 次

1 民間企業の退職給付調査の実施状況

第1表	産業別標本企業数及び集計企業数の状況	1
第2表	退職事由別退職者数、平均退職時年齢及び平均勤続年数の状況	2

2 民間における退職一時金・企業年金制度の概要

第3表	退職給付制度の普及状況及び退職給付制度がない理由の状況	3
第4表	退職一時金制度の種類と算定方式の状況	4
第5表	早期退職優遇制度及び希望退職制度の退職一時金の割増率の状況	5
第6表	企業年金の種類	6
第7表	標準掛金の事業主負担割合の状況	7
第8表	企業年金の種類別選択一時金制度の状況	8

3 民間における退職一時金・企業年金の支給状況の概要

第9表	企業規模別、勤続年数別、退職事由別退職者数及び平均退職給付額	9
-----	--------------------------------	---

4 公務における退職手当及び共済年金給付制度の概要

(1)	退職手当及び共済年金給付の支給状況	13
(2)	国家公務員の退職手当制度の概要	14
(3)	国家公務員の共済年金給付制度の概要	16

- (注) 1 企業規模別は、抽出区分（1,000人以上、500～999人、100～499人、50～99人）の別で集計。
- 2 企業年金現価額は使用者拠出分を集計。
- 3 各表中「－」とあるのは、該当数値のないことを示す。
- 4 各表中「x」とあるのは、個人情報保護の観点から数値を非公表としているものである。
- 5 この調査は標本調査であり、第2表以降の結果表に記載している数値は、産業別・企業規模別の抽出率及び回収率の逆数を乗じて母集団に復元したものである。また、数値は表章単位未満を四捨五入したものであるため、端数処理の関係から表の計と内訳の合計が一致しないものがある。

1 民間企業の退職給付調査の実施状況

第1表 産業別標本企業数及び集計企業数の状況

(単位:社)

項目 \ 企業規模	規模計	1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
調査対象企業数 (母集団企業数)	45,605	2,354	3,149	24,470	15,632
標本企業数	7,562	1,233	1,405	2,561	2,363
農業、林業、漁業、 鉱業、採石業、砂 利採取業、建設業	694	84	93	248	269
製造業	1,929	338	378	621	592
電気・ガス・熱供 給・水道業、情報 通信業、運輸業、 郵便業	1,235	213	230	404	388
卸売業、小売業	707	135	158	214	200
金融業、保険業、 不動産業、物品賃 貸業	790	143	132	306	209
教育、学習支援業、 医療、福祉、サー ビス業	2,207	320	414	768	705
集計企業数	3,677	594	580	1,402	1,101

第2表 退職事由別退職者数、平均退職時年齢及び平均勤続年数の状況

企業規模・退職事由	退職者数 人	構成比 %	平均退職時年齢 歳	平均勤続年数 年
規模計	151,355	100.0	57.7	34.4
定年	97,537	64.4	60.2	36.5
会社都合	26,477	17.5	54.2	31.6
早期退職優遇	6,998	4.6	55.8	33.5
希望退職	8,966	5.9	53.5	30.8
その他	10,513	6.9	53.8	31.0
自己都合	24,711	16.3	52.0	29.2
役員就任	2,630	1.7	55.3	32.4
1,000人以上計	94,954	100.0	57.8	35.1
定年	61,404	64.7	60.1	37.2
会社都合	19,319	20.3	54.7	32.3
早期退職優遇	5,847	6.2	56.1	34.0
希望退職	4,866	5.1	54.4	31.7
その他	8,606	9.1	53.9	31.5
自己都合	13,010	13.7	51.7	29.2
役員就任	1,221	1.3	55.0	32.1
500人以上1,000人未満計	17,708	100.0	58.1	34.1
定年	12,261	69.2	60.2	35.8
会社都合	1,783	10.1	53.8	30.9
早期退職優遇	415	2.3	55.0	32.6
希望退職	882	5.0	53.6	30.6
その他	485	2.7	53.1	30.1
自己都合	3,161	17.8	52.6	29.2
役員就任	504	2.8	55.6	32.7
100人以上500人未満計	33,131	100.0	57.1	32.8
定年	19,934	60.2	60.3	35.1
会社都合	4,813	14.5	52.7	29.1
早期退職優遇	715	2.2	53.5	29.4
希望退職	2,993	9.0	52.1	29.3
その他	1,105	3.3	54.0	28.3
自己都合	7,646	23.1	51.9	29.1
役員就任	737	2.2	55.7	33.1
50人以上100人未満計	5,561	100.0	58.3	32.7
定年	3,938	70.8	60.4	33.7
会社都合	562	10.1	51.2	29.2
早期退職優遇	21	0.4	59.6	40.6
希望退職	224	4.0	51.9	31.1
その他	317	5.7	50.2	27.2
自己都合	894	16.1	53.8	30.6
役員就任	167	3.0	54.8	31.4

2 民間における退職一時金・企業年金制度の概要

第3表 退職給付制度の普及状況及び退職給付制度がない理由の状況

(単位:%)

項目	企業規模				
	規模計	1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
退職給付制度がある	92.3 (100.0)	97.5 (100.0)	97.1 (100.0)	93.8 (100.0)	88.1 (100.0)
退職一時金制度がある	(89.2)	(77.4)	(80.4)	(88.5)	(94.3)
退職一時金制度のみ	(52.1)	(13.7)	(25.3)	(49.5)	(69.1)
退職一時金制度と企 業年金制度を併用	(37.0)	(63.7)	(55.1)	(39.0)	(25.1)
企業年金制度がある	(47.9)	(86.3)	(74.7)	(50.5)	(30.9)
企業年金制度のみ	(10.8)	(22.6)	(19.6)	(11.5)	(5.7)
退職給付制度がない	6.9 [100.0]	2.5 [100.0]	2.6 [100.0]	5.3 [100.0]	11.1 [100.0]
従業員の高流動性や設立から間がないことなどから従業員の在職期間が短い	[36.6]	[38.1]	[39.5]	[39.2]	[34.4]
年俸制、出来高払い制など従業員の短期的な実績を重視した賃金体系の中で処遇をしている	[18.4]	[36.9]	[38.5]	[16.3]	[18.4]
定年制がない	[6.2]	[5.7]	—	[5.3]	[7.2]
その他	[31.2]	[31.3]	[13.4]	[28.9]	[33.9]
不明	[12.1]	[2.4]	[13.6]	[12.8]	[11.8]
不明	0.8	—	0.3	1.0	0.8

(注) 1 事務・技術関係職種の従業員がいる企業45,121社について集計した。

2 ()内は退職給付制度がある企業を100とした場合の割合を示す。

3 []内は退職給付制度がない企業を100とした場合の割合を示す。

4 退職給付制度がない理由の「その他」のうち44.5%は、理由が未記入であったものである。

第4表 退職一時金制度の種類と算定方式の状況

(単位:%)

項目	企業規模					
	規模計	1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
退職一時金制度がある	82.3 (100.0)	75.5 (100.0)	78.0 (100.0)	83.0 (100.0)	83.1 (100.0)	
退職一時金制度の種類(複数回答)	退職一時金(社内準備)	(74.0) [100.0]	(96.2) [100.0]	(92.9) [100.0]	(76.8) [100.0]	(63.0) [100.0]
	算定方式					
	退職時の基本給の全部又は一部×勤続年数別支給率(+定額又はポイント制)	[42.6]	[18.3]	[32.0]	[42.1]	[51.8]
	別テーブル方式(退職金算定基礎給等×勤続年数別支給率)	[12.4]	[12.2]	[11.7]	[14.1]	[9.5]
	ポイント制	[27.3]	[56.9]	[42.0]	[26.1]	[18.9]
	定額方式	[7.7]	[2.8]	[4.0]	[8.2]	[8.6]
	その他	[7.7]	[8.8]	[8.1]	[7.6]	[7.4]
	不明	[2.4]	[1.0]	[2.1]	[1.8]	[3.8]
	中小企業退職金共済(特定業種退職金共済[建設業、清酒製造業、林業]を含む)	(29.3)	(1.5)	(4.2)	(25.8)	(43.4)
	特定退職金共済	(5.9)	(2.5)	(4.5)	(6.1)	(6.3)
	社会福祉施設職員等退職手当共済	(8.0)	(1.1)	(4.2)	(8.4)	(8.9)
その他	(4.4)	(1.5)	(4.2)	(5.1)	(3.8)	
不明	(1.0)	(1.9)	(0.8)	(1.0)	(0.9)	
退職一時金制度がない	16.9	24.5	21.7	16.0	16.2	
不明	0.8	—	0.3	1.0	0.8	

- (注) 1 事務・技術関係職種の従業員がいる企業45,121社について集計した。
 2 ()内は退職一時金制度がある企業を100とした場合の割合を示す。
 3 []内は退職一時金(社内準備)の制度がある企業を100とした場合の割合を示す。
 4 「退職一時金(社内準備)」とは、退職一時金制度のうち、退職一時金の支払準備を企業内で行う制度をいう。

第5表 早期退職優遇制度及び希望退職制度の退職一時金の割増率の状況

(単位:%)

企業規模・ 年齢 制度	規模計			1,000人以上			500人以上 1,000人未満			100人以上 500人未満			50人以上 100人未満		
	45歳	50歳	55歳	45歳	50歳	55歳	45歳	50歳	55歳	45歳	50歳	55歳	45歳	50歳	55歳
早期退職 優遇制度	95.0	65.7	47.9	99.3	88.2	52.6	128.9	94.9	66.0	88.4	53.2	47.0	28.3	27.2	21.3
希望退職 制度	83.7	74.2	70.5	168.5	123.2	97.1	88.8	88.5	52.5	64.3	60.7	76.9	71.5	43.7	24.9

- (注) 1 退職一時金制度がある企業のうち、定年前退職者の退職一時金優遇制度がある企業
2,702社について、早期退職優遇制度及び希望退職制度の割増率(自己都合の退職者の退
職一時金と比べた場合の各年齢における割増率であり、22歳採用の大卒総合職の正社員
をモデルとしたもの。)の回答があった企業を集計した。
- 2 希望退職制度は、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間における状況
について調査している。

第6表 企業年金の種類別状況

(単位:%)

項目	企業規模		1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	規模計					
企業年金制度がある	44.2 (100.0)		84.1 (100.0)	72.5 (100.0)	47.3 (100.0)	27.2 (100.0)
確定給付企業年金	(58.1)		(71.1)	(69.3)	(56.3)	(50.7)
確定給付企業年金(規約型)	(41.2)		(44.3)	(52.6)	(42.3)	(30.6)
確定給付企業年金(基金型)	(19.6)		(29.4)	(18.9)	(16.4)	(24.1)
確定拠出年金(企業型)	(48.7)		(67.9)	(55.2)	(47.7)	(38.6)
確定拠出年金(iDeCo+(イデコプラス))	—		—	—	—	—
厚生年金基金	(3.7)		(2.5)	(3.8)	(3.7)	(4.5)
自社年金	(0.6)		(0.7)	(0.5)	(0.5)	(1.1)
私学共済又は農林漁業共済の職域部分	(3.8)		(2.2)	(2.3)	(4.3)	(4.2)
その他	(0.2)		(0.6)	(0.3)	(0.1)	—
不明	(4.4)		(2.1)	(2.1)	(3.8)	(8.3)
企業年金制度がない	55.1		15.9	27.2	51.7	72.1
不明	0.8		—	0.3	1.0	0.8

複数回答

- (注) 1 事務・技術関係職種の従業員がいる企業45,121社について集計した。
 2 ()内は企業年金制度がある企業を100とした場合の割合を示す。
 3 確定給付企業年金がある企業の割合は、確定給付企業年金(規約型)又は確定給付企業年金(基金型)の一方又は両方がある企業の割合である。

第7表 標準掛金の事業主負担割合の状況

(単位:%)

項目		企業規模				
		規模計	1,000人以上	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
計		93.6 (100.0)	93.0 (100.0)	95.2 (100.0)	95.0 (100.0)	88.6 (100.0)
事業主負担割合 の分布	50%未満	(0.3)	(0.4)	(1.3)	(0.1)	—
	50～59%	(3.7)	(1.8)	(0.8)	(4.7)	(4.6)
	60～69%	(0.7)	(2.1)	(0.8)	(0.4)	(0.2)
	70～79%	(0.7)	(0.7)	(0.4)	(1.0)	—
	80～89%	(0.6)	(1.3)	(0.9)	(0.5)	—
	90～99%	(0.4)	(0.9)	—	(0.3)	(0.8)
	100%	(93.6)	(92.7)	(95.9)	(92.9)	(94.5)
不明		6.4	7.0	4.8	5.0	11.4

(注) 1 企業年金制度がある企業19,921社の各企業年金について、確定拠出年金(企業型)を除く企業年金の種類・給付形態(複数回答)ごとに集計した。

2 ()内は事業主負担割合の回答があった種類・給付形態を100とした場合の割合を示す。

第8表 企業年金の種類別選択一時金制度の状況

(単位：%)

年金の種類	計	制度あり	選択一時金制度の状況		制度なし	不明
			全額のみ	一部可		
全ての種類の企業年金	100.0	79.5	33.9	45.6	12.0	8.5
確定給付企業年金 (規約型)	100.0	90.4	53.6	36.7	3.5	6.2
確定給付企業年金 (基金型)	100.0	87.5	35.1	52.4	4.5	8.0
確定拠出年金 (企業型)	100.0	70.8	17.4	53.3	19.0	10.2
厚生年金基金	100.0	38.9	12.9	26.1	46.1	14.9
自社年金	100.0	12.4	11.3	1.1	75.7	11.9
その他	100.0	44.1	11.3	32.8	55.9	—

(注) 企業年金制度がある企業19,921社の各企業年金について、確定拠出年金(iDeCo+(イデコプラス))及び私学共済又は農林漁業共済の職域部分を除く企業年金の種類・給付形態(複数回答)ごとに集計した。

3 民間における退職一時金・企業年金の支給状況の概要

第9表 企業規模別、勤続年数別、退職事由別退職者数及び平均退職給付額

その1 規模1,000人以上

勤続年数	定年退職				会社都合退職			
	退職者数	退職一時金	企業年金現価額	退職給付額	退職者数	退職一時金	企業年金現価額	退職給付額
	人	千円	千円	千円	人	千円	千円	千円
20年	137	2,549	5,377	7,926	208	11,861	8,204	20,065
21年	144	3,707	5,293	9,000	159	9,589	6,450	16,039
22年	318	4,672	5,236	9,908	134	8,521	6,536	15,057
23年	339	4,658	6,051	10,708	181	9,803	7,503	17,306
24年	162	5,632	6,412	12,044	95	9,134	11,738	20,872
25年	196	5,669	7,402	13,070	153	11,064	16,685	27,749
26年	188	6,212	8,014	14,226	220	12,534	16,589	29,123
27年	281	6,060	8,440	14,500	465	16,128	14,625	30,753
28年	413	6,445	9,051	15,496	865	20,464	16,997	37,461
29年	719	4,615	11,442	16,057	1,663	23,095	20,195	43,290
30年	1,893	5,135	11,153	16,288	2,375	23,546	21,776	45,322
31年	1,312	5,017	12,441	17,458	2,640	21,226	21,715	42,941
32年	1,758	6,081	13,832	19,913	2,334	19,530	21,168	40,698
33年	1,443	6,278	16,837	23,115	1,156	17,343	20,228	37,571
34年	2,094	6,504	20,397	26,902	1,011	17,331	20,632	37,963
35年	4,661	7,856	19,267	27,123	843	15,185	21,229	36,413
36年	5,095	8,188	19,818	28,006	920	16,613	20,466	37,078
37年	9,219	9,056	18,220	27,276	862	19,267	17,026	36,293
38年	5,528	9,495	17,140	26,635	1,337	20,418	14,287	34,705
39年	3,140	12,608	10,966	23,575	782	18,671	13,572	32,244
40年	4,506	13,794	9,228	23,023	525	15,482	14,657	30,139
41年	12,520	13,295	10,285	23,580	298	14,839	15,156	29,995
42年	4,935	12,560	11,531	24,091	66	13,764	16,614	30,378
43年	125	11,017	14,359	25,376	4	12,711	16,945	29,657
44年	153	15,183	13,977	29,160	16	6,224	10,406	16,630
45年以上	126	5,972	22,315	28,287	8	2,842	22,440	25,282

(注) 1 「退職一時金」の額は、退職金規程等に基づき支給される保険、動産等を金額換算したものを含む額である。

2 退職給付額は、端数処理の結果、退職一時金と企業年金現価額の合計額と一致しない場合がある。

3 退職給付の額は、3年移動平均値を使用。

※ (注) 1～3は、以下第9表その2～その4において同じ。

その2 規模500人以上1,000人未満

勤続 年数	定年退職				会社都合退職			
	退職 者数	退 職 一時金	企業年金 現価額	退 職 給付額	退職 者数	退 職 一時金	企業年金 現価額	退 職 給付額
	人	千円	千円	千円	人	千円	千円	千円
20年	117	3,745	3,505	7,249	41	5,774	6,313	12,087
21年	60	3,220	4,068	7,288	45	6,271	6,631	12,903
22年	140	4,005	4,657	8,662	39	5,662	6,734	12,396
23年	121	4,818	4,123	8,941	49	7,963	6,162	14,125
24年	143	5,719	4,542	10,261	40	7,049	6,569	13,618
25年	104	5,670	4,869	10,540	56	9,562	7,430	16,992
26年	117	5,530	5,717	11,247	54	7,891	7,261	15,153
27年	191	5,988	5,651	11,639	148	10,053	7,204	17,256
28年	276	6,334	5,641	11,975	92	9,754	6,632	16,386
29年	379	6,197	7,014	13,211	107	11,278	7,574	18,851
30年	408	5,611	7,695	13,306	136	10,918	8,663	19,581
31年	395	5,184	8,870	14,054	158	11,977	9,573	21,550
32年	366	5,719	8,356	14,075	118	13,355	10,340	23,695
33年	307	6,751	8,495	15,246	99	17,386	10,002	27,387
34年	393	6,528	10,614	17,142	114	18,514	10,028	28,543
35年	665	6,437	12,319	18,756	146	17,569	8,829	26,399
36年	1,331	6,511	12,691	19,203	102	14,825	8,438	23,264
37年	1,890	7,262	11,868	19,131	91	13,293	7,216	20,509
38年	1,286	7,442	11,203	18,645	8	11,815	10,741	22,556
39年	428	8,050	9,881	17,932	79	11,017	12,358	23,376
40年	398	7,459	10,000	17,459	31	8,999	12,428	21,427
41年	1,513	8,104	10,418	18,522	22	1,470	9,210	10,680
42年	1,055	8,514	10,576	19,090	—	—	—	—
43年	59	9,722	10,765	20,487	—	—	—	—
44年	35	19,077	7,746	26,824	—	—	—	—
45年以上	82	17,803	10,864	28,667	8	10,953	67,105	78,057

その3 規模100人以上500人未満

勤続 年数	定年退職				会社都合退職			
	退職 者数	退 職 一時金	企業年金 現価額	退 職 給付額	退職 者数	退 職 一時金	企業年金 現価額	退 職 給付額
	人	千円	千円	千円	人	千円	千円	千円
20年	501	4,577	1,132	5,708	176	7,167	942	8,109
21年	88	4,525	1,267	5,793	155	5,634	1,209	6,843
22年	354	4,532	1,585	6,117	222	4,016	1,392	5,408
23年	311	4,681	1,921	6,602	314	3,429	1,230	4,659
24年	243	5,874	1,943	7,817	196	3,478	1,199	4,677
25年	340	6,514	3,086	9,600	157	4,386	1,906	6,292
26年	361	6,247	3,470	9,717	288	4,320	2,505	6,825
27年	335	6,002	3,478	9,480	170	4,465	3,152	7,617
28年	585	7,589	3,451	11,041	424	4,964	2,629	7,592
29年	632	8,360	3,341	11,701	495	5,847	2,868	8,715
30年	668	8,871	3,632	12,503	510	6,123	2,660	8,782
31年	551	8,456	3,805	12,261	282	6,805	2,731	9,536
32年	718	7,897	4,273	12,170	390	6,564	2,057	8,621
33年	559	8,264	4,927	13,191	120	7,272	1,919	9,191
34年	621	8,631	5,761	14,392	68	6,477	2,582	9,060
35年	1,111	9,312	7,118	16,430	119	7,497	3,577	11,075
36年	1,793	9,381	7,967	17,348	184	7,957	5,150	13,107
37年	2,685	9,915	7,840	17,756	275	7,742	7,967	15,709
38年	1,692	9,989	7,362	17,352	146	7,184	9,570	16,754
39年	695	10,892	6,690	17,582	18	4,643	10,221	14,864
40年	902	10,243	6,842	17,085	75	4,517	2,051	6,567
41年	2,095	10,487	7,080	17,567	22	4,938	4,368	9,306
42年	1,661	10,753	6,633	17,387	8	0	31,729	31,729
43年	204	11,123	6,670	17,792	—	—	—	—
44年	90	13,478	7,586	21,064	—	—	—	—
45年以上	141	6,648	12,444	19,092	—	—	—	—

その4 規模50人以上100人未満

勤続 年数	定年退職				会社都合退職			
	退職 者数	退 職 一時金	企業年金 現価額	退 職 給付額	退職 者数	退 職 一時金	企業年金 現価額	退 職 給付額
	人	千円	千円	千円	人	千円	千円	千円
20年	66	2,446	1,774	4,220	54	1,761	0	1,761
21年	60	3,208	1,852	5,060	16	1,766	0	1,766
22年	146	3,127	1,689	4,816	—	—	—	—
23年	84	4,291	1,062	5,352	16	1,795	0	1,795
24年	114	4,994	823	5,816	40	4,476	508	4,984
25年	8	6,124	790	6,914	36	4,479	475	4,954
26年	73	4,379	1,391	5,770	23	3,016	466	3,481
27年	37	6,253	1,367	7,620	39	3,509	2,680	6,189
28年	134	7,664	1,164	8,827	55	3,382	4,490	7,872
29年	146	9,002	1,642	10,643	33	3,472	6,376	9,848
30年	194	8,247	2,545	10,792	16	3,352	5,625	8,977
31年	165	8,133	2,508	10,641	49	3,763	4,067	7,829
32年	213	7,160	2,099	9,259	33	3,593	3,161	6,754
33年	195	7,882	1,327	9,208	—	—	—	—
34年	250	7,190	1,832	9,022	—	—	—	—
35年	127	8,266	3,011	11,277	39	6,149	0	6,149
36年	445	8,420	6,436	14,856	58	6,463	5,321	11,784
37年	438	9,135	6,816	15,951	16	2,088	14,328	16,416
38年	397	9,262	7,661	16,923	—	—	—	—
39年	156	10,255	5,355	15,610	20	15,500	2,533	18,033
40年	90	10,420	3,868	14,288	—	—	—	—
41年	169	10,736	5,666	16,402	17	24,456	0	24,456
42年	144	11,418	6,174	17,592	—	—	—	—
43年	31	13,010	7,970	20,980	—	—	—	—
44年	4	15,428	8,030	23,459	—	—	—	—
45年以上	52	2,096	9,753	11,849	—	—	—	—

4 公務における退職手当及び共済年金給付制度の概要

国家公務員の退職給付については、内閣官房内閣人事局及び国家公務員共済組合連合会からデータの提供を受け、行政職俸給表(一)適用職員で令和2年度中に勤続20年以上で退職した者(公庫等職員となるなど退職手当の支給のない者、共済組合員期間20年未満の者等を除く。)を対象とし、人事院給与局で集計したものである。

(1) 退職手当及び共済年金給付の支給状況

退職事由別退職者数及び平均退職給付額

退職事由	退職者数 (人)	平均退職手当 (千円)	平均共済年金給付 現価額 (千円)	平均退職給付額 (千円)
定 年	3,170	21,575	2,279	23,854
応募認定	759	23,000	1,976	24,976
合 計	3,929	21,850	2,220	24,070
(割合(%))	—	(90.8)	(9.2)	(100.0)

- (注) 1 共済年金給付の年金現価額は使用者拠出分の額である。
 2 退職給付額は、端数処理の結果、退職手当と共済年金給付現価額の合計額と一致しない場合がある。
 3 勤続年数は、休職等の除算期間を含まない。
 4 上記のほか、勤続20年以上の退職者としては、自己都合退職等319人がいる。

<参 考> 退職事由別退職者数及び平均退職手当

退職事由	退職者数 (人)	平均退職手当 (千円)
定 年	3,760	21,279
応募認定	863	22,760
自己都合	1,290	3,849
そ の 他	1,227	2,454
合 計	7,140	15,074

- (注) 1 勤続年数にかかわらず令和2年度に退職した行政職俸給表(一)適用職員(退職手当の支給のない者を除く。)を対象にしたものである。
 2 退職事由の「その他」は、死亡、任期終了等である。

(2) 国家公務員の退職手当制度の概要

① 退職手当の算定方法

退職手当は職員が退職した場合に、国家公務員退職手当法に基づいて次の算定方式により支給される。

退職手当＝基本額(退職日の俸給月額×退職事由別・勤続年数別支給率×調整率)＋調整額

(注) 調整率は、官民均衡を図るために一律に乗じる率(現在は83.7/100)

<参考> 基本額の定年・応募認定、自己都合の勤続年数別支給率(調整率を乗じた後のもの)

退職事由	勤続年数									
	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年	42年	45年
定年・ 応募認定	4.185	8.37	16.216875	24.586875	33.27075	40.80375	47.709			
自己都合	2.511	5.022	10.3788	19.6695	28.0395	34.7355	39.7575	44.7795	46.7883	47.709

(注) 応募認定は、国家公務員退職手当法第8条の2第1項第1号による募集の場合の支給率。

調整額は、基礎在職期間の初日の属する月から末日の属する月までの各月ごとに、当該各月にその者が属していた職員の区分(第1号区分～第11号区分)に応じて定める額(調整月額)のうち、その額が多いものから60月分の調整月額を合計した額となる。

<参考> 退職手当の調整月額区分表

(行政職俸給表(一)適用職員及び指定職俸給表適用職員の場合)

区分	対応する職員	調整月額	区分	対応する職員	調整月額
1	指定職(6号俸以上)	95,400円	6	行(一)7級	54,150円
2	指定職(5号俸以下)	78,750円	7	行(一)6級	43,350円
3	行(一)10級	70,400円	8	行(一)5級	32,500円
4	行(一)9級	65,000円	9	行(一)4級	27,100円
5	行(一)8級	59,550円	10	行(一)3級	21,700円
			11	行(一)2級・1級	0円

② 定年前早期退職者の特例

定年前6月超15年以内に勤続20年以上の職員が早期退職募集制度等により退職した場合、定年前の残年数1年につき退職日の俸給月額に3%（定年前1年以内の者は2%）割増して基本額を算定する。ただし、事務次官・外局長官クラスの者については割増非適用、局長クラスは1%、審議官クラスは2%になる。

③ 退職手当の改正経緯（官民比較の結果によるもの）

見直し年	調査	比較結果	改正内容
昭和48年	昭和46年	官が民を約2割下回る	・官民均衡を図るため調整率（120/100）を導入
昭和56年	昭和53年	官が民を約1割上回る	・調整率を110/100に引下げ
平成15年	平成13年	官が民を5.6%上回る	・調整率を104/100に引下げ ・定年前早期退職特例措置の見直し等
平成24年	平成23年	官が民を13.65%上回る	・調整率を87/100に引下げ ・年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持等を図る観点から、早期退職募集制度を導入
平成29年	平成28年	官が民を3.08%上回る	・調整率を83.7/100に引下げ

（注） 昭和46年から平成13年までの調査による「比較結果」欄の割合は民を100とした値。
平成23年及び平成28年の調査による比較結果は官を100とした値。

(3) 国家公務員の共済年金給付制度の概要

① 被用者年金制度の一元化

被用者年金制度の一元化に伴い、平成27年10月より国家公務員の共済年金の2階部分は厚生年金に統一され、公的年金としての3階部分の職域加算額は廃止された。同時に、公務員制度として民間の企業年金に相当する退職等年金給付が新たに設けられた。

なお、一元化前の組合員期間については、従前の国家公務員共済組合法の規定による経過的職域加算額（旧職域部分）が支給される。

② 退職等年金給付の受給資格・算定方式

ア 受給資格

1年以上の引き続く組合員期間を有する65歳以上の退職者に支給される。終身退職年金と有期退職年金により構成され、有期退職年金については、支給期間は原則20年で、本人の申出により、10年を選択すること、年金に代えて一時金による支給を選択することができる。

イ 算定方式

a 終身退職年金

$$\text{終身退職年金額} = \frac{\text{給付算定基礎額} \times 1/2}{\text{終身年金現価率}}$$

b 有期退職年金

$$\text{有期退職年金額} = \frac{\text{給付算定基礎額} \times 1/2}{\text{有期年金現価率}}$$

※ 給付算定基礎額

給付算定基礎額 = [平成27年10月以降の組合員期間に係る各月の標準報酬の月額及び標準期末手当等の額 × 付与率] の累計額 + 当該各月から給付事由が生じた日の前日の属する月までの期間に応じ、基準利率により複利計算の方法で計算した利子の総額

(注1) 付与率は、組合員である間に積み立てられる「付与額」を標準報酬の月額等に対する率で表示したものであり、現在は15/1000。

(注2) 基準利率は、国債利回りを基礎として、積立金の運用状況、その見通し等を勘案して、毎年定められる率で、期間区分ごとに次のとおり。

期間区分	基準利率
平成27年10月～ 28年 9月	0.48%
平成28年10月～ 29年 9月	0.32%
平成29年10月～ 30年 9月	0.00%
平成30年10月～令和元年 9月	0.06%
令和元年10月～ 2年 9月	0.06%
令和2年10月～ 3年 9月	0.00%
令和3年10月～ 4年 9月	0.00%

※ 年金現価率

終身年金現価率は、基準利率、死亡率の状況及びその見通し等を勘案して、終身にわたり一定額の年金額を支給することとした場合の年金額を計算するための率で、年齢の区分により設定されている。

有期年金現価率は、基準利率等を勘案して、支給残月数の期間において一定額の年金を支給することとした場合の年金額を計算するための率で、支給残月数に応じて月単位で設定されている。

③ 経過的職域加算額（旧職域部分）の受給資格・算定方式

平成27年10月1日以前の組合員期間を有する者に対して、同日以後においても、組合員期間に応じた職域部分が経過的職域加算額として支給される。また、同日以前に受給権を有する者は、従来どおり職域部分が支給される。

ア 受給資格

60歳以上（昭和28年4月2日以降生まれの者から段階的に65歳）、組合員期間等（他の公的年金制度の加入期間を含む）が10年以上、組合員期間が1年以上の者に支給される。

イ 算定方式

次の a と b を比較して高い方の年金額が支給される。

a 本来水準の額（i と ii の合計額）

i 平成15年3月以前の組合員期間に係る額

平均標準報酬月額 × 給付乗率1.425/1000(注2) × 組合員期間の月数

ii 平成15年4月以後、平成27年9月以前の組合員期間に係る額

平均標準報酬額(注1) × 給付乗率1.096/1000(注2) × 組合員期間の月数

b 従前保障額（i と ii の合計額）

i 平成15年3月以前の組合員期間に係る額

平均標準報酬月額 × 給付乗率1.5/1000(注2) × 組合員期間の月数 × 従前額改定率（注3）

ii 平成15年4月以後、平成27年9月以前の組合員期間に係る額

平均標準報酬額(注1) × 給付乗率1.154/1000(注2) × 組合員期間の月数 × 従前額改定率（注3）

(注1) 平成27年9月以前の標準報酬の月額及び標準期末手当等の額を基礎として計算した平均標準報酬額。

(注2) 組合員期間の月数が240月（20年）未満であるときの給付乗率は、当該率の1/2。

(注3) 令和3年度の従前額改定率は、昭和13年4月2日以後に生まれた者については、0.999。

<参 考> 年金の構成

64歳
(特別支給)

経過的職域加算額
老齢厚生年金

65歳
(本来支給)

退職等年金給付
経過的職域加算額
老齢厚生年金
老齢基礎年金

(注) 令和2年度60歳定年退職者の例。